

第3回上越市新型コロナウイルス感染症対策専門家会議 次第

日時：令和3年12月15日（水） 18:30～

場所：上越市役所 木田第1庁舎4階 401会議室

1 開会

2 市長挨拶

3 座長挨拶

4 議事

- (1) ワクチン接種の実績と追加接種（3回目）の実施予定について
- (2) 感染状況の推移等について
- (3) 年末年始に向けた態勢確保等について
 - ・市の取組
 - ・県の取組
- (4) その他

5 閉会

第 3 回

上越市新型コロナウイルス感染症対策

専門家会議

(令和 3 年 12 月 15 日開催)

資 料

新型コロナウイルスワクチン接種の実績と追加接種（3回目）の実施予定について

1 ワクチン接種の実績（市集計）

12歳以上全対象者の接種状況（R3.11.27現在）

	対象者数 170,041人
1回目接種済	156,245人 (91.9%)
2回目接種済	153,922人 (90.5%)

【内訳】

- ・65歳以上の高齢者の接種状況

	対象者数 61,500人
1回目接種済	60,286人 (98.0%)
2回目接種済	58,999人 (95.9%)

- ・12歳～64歳の接種状況

	対象者数 108,541人
1回目接種済	95,959人 (88.4%)
2回目接種済	94,923人 (87.5%)

【参考】

- ・全市民を対象とした場合

	対象者数 187,804人※
1回目接種済	156,245人 (83.2%)
2回目接種済	153,922人 (82.0%)

※R3.8.1現在

2 追加接種（3回目）の実施予定

(1) 追加接種の概要

- ・対象者：2回目接種を終了した人のうち、原則8か月以上経過した18歳以上の人
- ・接種開始時期：令和3年12月
- ・接種回数：追加接種は1回
- ・使用するワクチン：ファイザー社製（国、承認済）
武田・モデルナ社製（国、承認審査中）

※追加接種（3回目）で使用するワクチンは、1回目、2回目に用いたワクチンの種類にかかわらず、mRNA ワクチン（ファイザー社製又は武田・モデルナ社製）を用いることが適当とされているが、当面は、薬事承認されているファイザー社製を使用

(2) 当市の接種方針

- ・個別接種と集団接種を組み合わせて実施する予定

(3) 周知方法等

- ・VRS（ワクチン接種記録システム）※の実績から、対象者には2回目の接種完了から概ね7か月経過した月に接種券付き予診票を個別に郵送
- ※VRS：国が構築したワクチンの接種記録をリアルタイムで登録するシステム

(4) 接種類型

- ・施設集団接種（介護保険及び障害福祉施設入所者及び従事者）
 - ・個別接種（委託医療機関）
 - ・集団接種（日時・会場を指定する指定方式）
- ※65歳以上の高齢者に対しては、1回目、2回目と同様に13区を中心に集団接種会場までの送迎バスの運行や路線バス無料券を配布する予定

【予約方法等】

接種類型	予約方法等
①個別接種	・予約システム又は医療機関で予約
②集団接種	・「個別接種又は希望なし」と予約システムやコールセンターに意思表示をしなかった人に対し、日時・会場を割り振った案内を郵送 ・日程等の変更は予約システム及びコールセンターで対応

(5) 接種時期及び接種類型

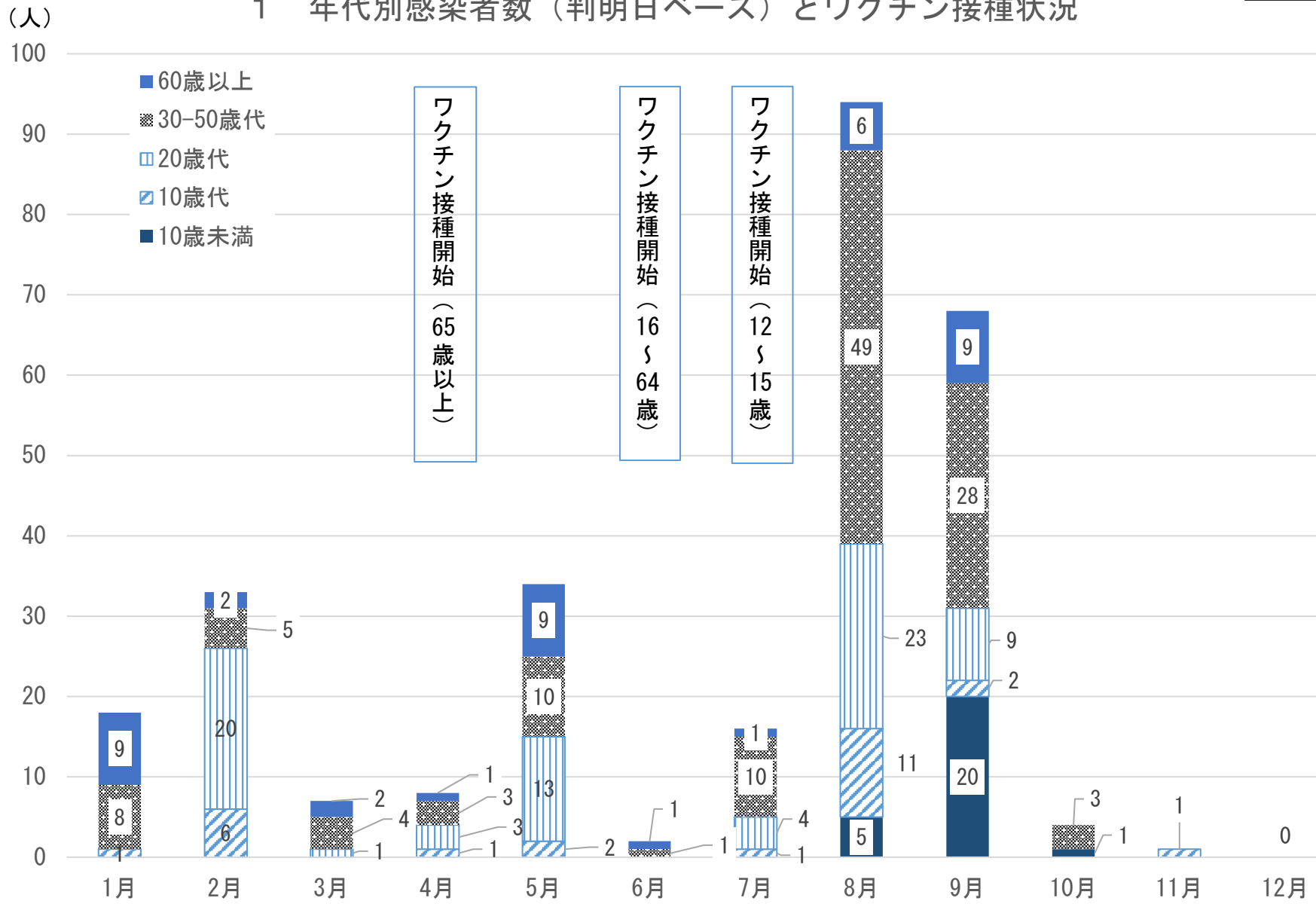
接種時期	対象者	接種類型と対象者数	
		個別接種	集団接種
R3.12月	病院	1,200人	
R4.1月	診療所、消防署	800人	
R4.1月～	施設入所者、従事者		9,000人 (施設集団接種)
R4.2月～	65歳以上高齢者	20,800人	
R4.3月～	〃		34,200人
	18歳以上64歳以下	19,000人	
R4.4月～	18歳以上22歳以下		61,000人
R4.5月～	50歳以上64歳以下		
	40歳以上49歳以下		
R4.6月～	30歳以上39歳以下		
	23歳以上29歳以下		
小計		41,800人	104,200人
合計		146,000人	

※集団接種会場（予定）

土日：総合体育館、リージョンプラザ上越、オーレンプラザ、厚生連上越総合病院、
上越地域医療センター病院、浦川原区総合事務所、板倉農村環境改善センター、
かきざきドーム、ユートピアくびき希望館等

平日：上越文化会館

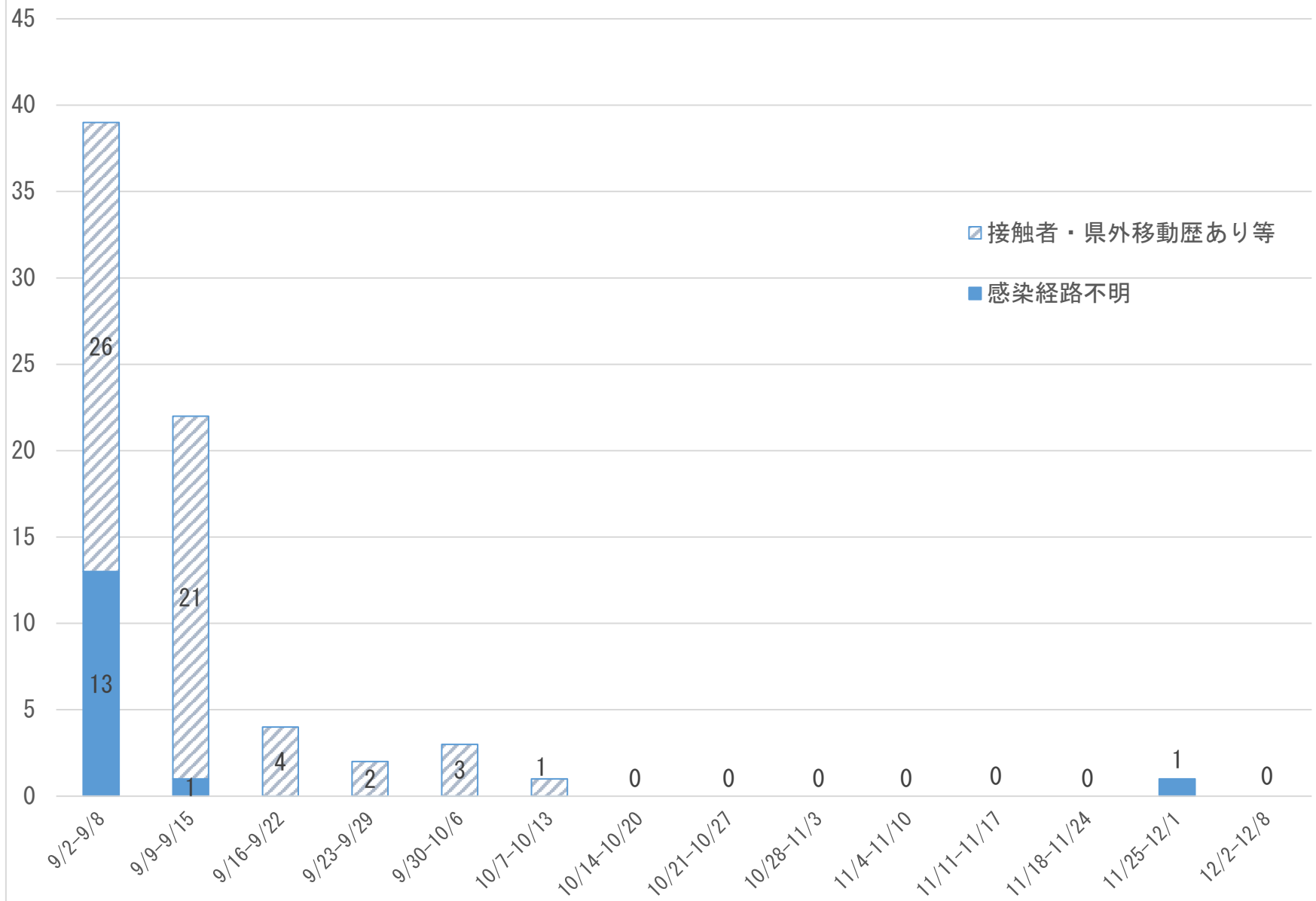
1 年代別感染者数（判明日ベース）とワクチン接種状況



12月9日現在

(人)

2 感染者（判明日ベース）の推移 令和3年9月以降



感染予防対策に関する情報発信について

1 市長からのメッセージ

- ・動画配信サイト等を通じて市民の皆さんに基本的感染対策の実施等と呼び掛けるメッセージを発信

【メッセージ（11月12日付け）の主な内容】

当市におけるワクチンの接種率は約90%となっていますが、当面の間は、ワクチン接種の有無にかかわらず、マスクの着用、手指の消毒などの基本的な対策の実施を守っていただくようお願いいたします。

飲み会などを予定されている場合は、人数を制限するものではありませんが、体調の管理、マスクの着用や手指の消毒などの基本的な感染対策の実施、定員の50%以下の人数での開催、会場では席を移動せず、着座形式とすることに留意した上で、市民の皆さんにぜひ実施していただきたいと思っています。

市民の皆さんには、にいがた安心なお店応援プロジェクト認証店など、感染防止対策が徹底された店舗の利用をお願いします。

2 広報上越

- ・「新しい生活様式」の実践による感染拡大の防止について、人の移動や感染症が増加する時期にあわせて広報上越で全世帯に周知

【12月号の掲載内容】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止しましょう

帰省の時期を迎えるに当たり、「新しい生活様式」による感染予防を続けましょう。
ワクチン接種した人でも感染する場合がありますので、マスクの着用や手指消毒など基本的感染防止対策を徹底してください。

●他の都道府県との往来

- ・他の都道府県では基本的対策の徹底を特に意識し、帰省後も慎重な行動を心掛けましょう。

●飲食を伴う親族行事

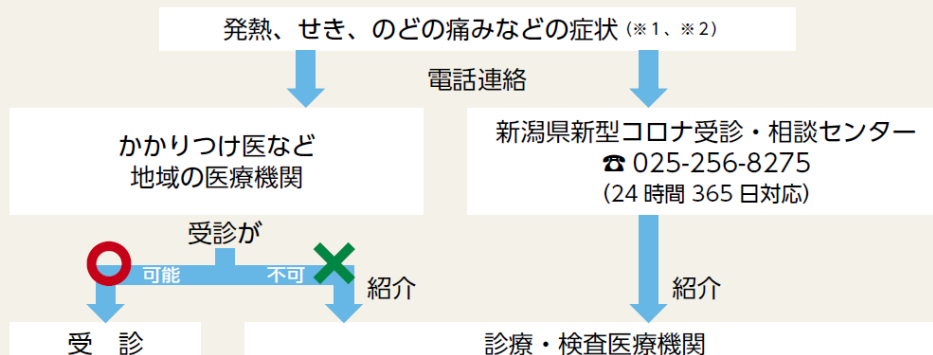
- ・体調が悪い場合（症状消失後も2日間）は参加しないようにしましょう。
- ・人数をできる限り絞るほか、立食・席移動は控える、お酌をしない、座席を離す、短時間で行うなど工夫しましょう。

●健康観察

- ・体温測定や体調チェックを徹底しましょう。体調が悪いと感じたら、受診・検査を徹底してください。
- ・誰とどこで会ったかメモをしましょう。

●発熱などの症状がある場合の相談・受診方法

- ・医療機関を受診する際は、必ず事前に電話連絡をお願いします。



※1 一般的に37.5度以上は発熱とみなします。ただし症状には個人差があるため、平熱とあわせてご判断ください。

※2 かぜ症状のほか、息苦しさ、強いだるさなど、普段と異なる強い症状がある場合は、ご相談ください。

➡ 問合せ…健康づくり推進課(電話025-526-5111、内線1436)

3 市ホームページ

- ・市ホームページにおいて、感染の再拡大防止への協力を呼び掛けるとともに、県からの「県民の皆様へのお願い」について周知

【県からの「県民の皆様へのお願い」（11月30日付け）】

県民の皆様へのお願い

県民の皆様、事業者の皆様の感染拡大防止へのご協力に感謝いたします。

皆様のご協力、ワクチン接種の進捗などにより、10月15日に警報を解除して以降、県内では落ち着いた状況が継続しています。

しかし、県内において感染がなくなったわけではなく、海外では新たに「懸念される変異ウイルス」が確認されるなど、感染再拡大への懸念もあります。

このような状況を踏まえ、県民の皆様には感染の再拡大を防止するため、引き続き、以下の事項をお願いします。

- ✓ ワクチン接種の有無に関わらず、マスク着用、手指消毒などの基本的感染対策を実施
- ✓ 特に、感染リスクの高い飲食を伴う会合では、基本的感染対策に加え、体調管理、にいがた安心なお店応援プロジェクト認証店など感染対策が徹底された店舗の利用
- ✓ ワクチン接種の検討（感染予防・発症予防・重症化予防の3つの効果が期待できます）

4 デジタルサイネージ

- ・上越妙高駅と市役所市民課待合スペースのデジタルサイネージで啓発メッセージを配信。感染状況や人の移動時期にあわせて内容を変更

【内容】

<p style="text-align: center;">新型コロナウイルスの感染防止について</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ワクチンの接種の有無に関わらず、マスク着用、手指の消毒等の基本的感染対策をしてください。 ● 飲食を伴う会合は、「短時間・着座形式で行う」、「お酌をしない」、「座席を離す」等の基本的感染対策や体調管理を実施の上、「にいがた安心なお店応援プロジェクト認証店」など感染対策が徹底された店舗の利用をお願いします。 <p style="text-align: right; font-size: small;">担当：健康づくり推進課</p>	<p style="text-align: center;">上越市に転入・帰省した皆さまへのお願い (新型コロナウイルス感染症について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ご自身の健康状態をよく観察し、行動歴を記録してください。 ● 地域の感染情報を確認し、外出してください。 ● 手洗いなど感染防止や健康維持に努めてください。 <p style="text-align: center;">【症状がある場合の相談先】 新型コロナ受診・相談センター ☎025-256-8275(24時間対応)</p> <p style="text-align: right; font-size: small;">担当：健康づくり推進課</p>
---	---

5 啓発動画

- ・若い世代に向けた感染予防やワクチン接種に関する 30 秒の啓発動画を上越妙高駅と市役所市民課待合スペースのデジタルサイネージや市公式 SNS で配信

【内容】

	出演者	内容
①	上越教育大学ラグビー部	感染予防
②	上越教育大学ラグビー部	
③	上越青年会議所	ワクチン接種
④	上越地域消防局 救急隊	
⑤	新潟県立看護大学 学生	ワクチン接種・感染予防



6 人権への配慮

- ・ワクチン接種を受けない方への不公平・不利益な扱いの防止など新型コロナウイルス感染症に関連する人権への配慮について、広報上越、市ホームページ等で呼び掛け

【広報上越 12月号の掲載内容】

新型コロナウイルス感染症に関連した人権侵害

新型コロナウイルス感染症の感染収束に向けて効果が期待されるワクチンですが、接種は強制ではなく、あくまでも任意です。接種を受けない人には、体質や持病などにより接種できないなど、さまざまな理由があります。

接種を受けない人に対して、接種や、学校・職場などにおける接種証明書の提出を強要したり、出社禁止を命じたりするなど、不公平・不利益な扱いをすることがないように、人権に配慮した言動をお願いします。

【市ホームページの掲載内容】

新型コロナウイルス感染症に関連する人権への配慮

[Tweet](#) [印刷用ページを表示する](#) 掲載日：2021年9月21日更新

新型コロナウイルスの感染が拡大する中、感染した方や対策にたずさわった方々などに対して、インターネットやSNS上における誹謗中傷、様々な場面で心ない言動が広がっています。

こうしたことが行われると、感染を疑われる症状が出て、検査のための受診や、保健所への正確な行動歴や濃厚接触者の情報提供のためらってしまうなど、感染拡大の防止に支障が出る恐れもあります。

新型コロナウイルス感染症を理由とした不当な差別、偏見、いじめ等があってはなりません。

また、新型コロナウイルス感染症に関して掲載されている様々な情報の中には、不確かな情報や事実とは異なる情報もあります。

市民の皆さんにおかれては、こうした情報をむやみに転載・拡散することなく、国や県、市など公的機関が発信する情報を確認いただくとともに、人権に配慮した冷静な行動をとっていただくようお願いします。

ワクチン未接種者への差別等の防止について

感染収束に向けて効果が期待される新型コロナウイルスのワクチンですが、接種したい気持ちはあっても体質や持病などの理由で接種できない方もいます。

また、ワクチン接種を受けることは強制ではなく、感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について理解した上で、自らの意志で接種を受けていただくものです。

効果や副反応などに関する誤った風評等をうのみして判断することのないよう、行政機関等が提供する正確な情報をもとに適切な判断をお願いします。

ワクチン接種の強要や、学校・職場等における接種証明書の提出、未接種者に対する出社禁止等の不利益な扱いなど、ワクチン接種に関する差別、心ない言動はつづみまじりましょう。

皆様のご理解とご協力をお願いします。

【11月の定例記者会見における市長の発言内容】

あくまでもワクチンは「任意接種」であることから、接種を受けない方々が不当な扱いや差別を受けたり、あるいは、病気や体質など様々な事情によりマスクの着用が困難な方たちがマスクの着用を強制されたり、学校などにおいていじめや差別を受けることがあってはなりません。市民の皆様には、お互いの立場に配慮し、思いやりのある行動を心がけていただきますよう、改めてお願いを申し上げます。

市が主催・共催するイベント等の開催制限について

【基本的な考え方】

- ・市が主催・共催するイベントの開催制限については、国・県の方針に準拠して対応する。
- ・イベント等の実施に当たっては、「新しい生活様式」や「業種別ガイドライン」に基づく適切な感染防止策を講じた上で実施する。

1 市が主催・共催するイベント等の開催制限等について

下記のとおりとし、(1)(2)の区分に基づき対応する。

(1) 「感染防止安全計画」を策定するイベント【新規】

参加人数が5,000人を超えかつ収容率が50%を超えるイベントであって大声での歓声・声援等がないものについては、「感染防止安全計画」を県へ提出し、確認を受けた場合、人数上限は収容定員まで、収容率の上限は100%まで緩和できることとする。

(2) その他のイベント（「感染防止安全計画」を策定しないイベント）【新規】

現行の人数上限、収容率を引き続き適用する。

この場合、「感染防止策チェックリスト」を作成し、市ホームページ等で公表するとともに、イベント終了日から1年間保管する（県への提出は不要）。

※ 会議、打合せ、学校や保育園等の行事、市職員のみが参加する研修・式典等を除く。

※ これまで全国的な人の移動を伴うイベントや、参加者が1,000人を超える大規模なイベント等を対象に実施してきた県への事前相談は、今後不要とする。

【イベント開催制限】（令和3年11月29日以降適用）

区 分	(1) 安全計画策定(※1)	(2) その他 (安全計画を策定しないイベント)
人数上限(※3)	収容定員まで	5,000人又は収容定員50%の いずれか大きい方
収 容 率(※3)	100% (※2)	大声なし：100% 大声あり：50%

※1 参加人数が5,000人超かつ収容率50%超のイベントに適用

※2 安全計画策定イベントでは「大声なし」の担保が前提

※3 収容率と人数上限でどちらか小さい方を限度（両方の条件を満たす必要）

2 市が実施する会議等について【継続】

人が集まる形での会議等を開催する場合は、イベント等の開催基準に準じることとし、その際は、マスクの着用、換気の徹底など、基本的な感染防止策を講じる。また、必要に応じてメール連絡やウェブ会議等も引き続き活用する。

3 民間団体のイベント等について【継続】

- ・主催者が実施の判断をする際に、市の基準を参考とするよう情報提供する。
- ・さらに、「新しい生活様式」、「業種別ガイドライン」及び感染防止対策を紹介するなど積極的な情報提供や、感染防止策に関する相談に応じて不安解消を図るなど、イベント等の開催を支援する。

はじめに

県では、専門家のご助言も踏まえた上で、県内市町村とも緊密に連携しながら、各種の感染拡大防止対策、医療提供体制の整備、新型コロナワクチン接種などの取組を進めてきた。

これら対策の効果に加え、県民の皆様や事業者の皆様の感染対策へのご理解とご協力、そして医療従事者の皆様の懸命なご努力により、本県は全国の中でも相対的に感染拡大が抑えられてきたものと考えられる。

改めて、**県民の皆様のご協力に心から感謝申し上げます。**

取り組みとその結果

- ◆ 感染状況の主要指標は全国トップクラス
 - ・ 陽性者数の少なさ：**3.6人**(全国**6位**)人口千人当たり
 - ・ 検査陽性率の低さ：**2.7%**(全国**6位**)
 - ・ 死亡者数の少なさ：**2.7人**(全国**3位**)人口10万人当たり
- ◆ ワクチン接種率**76.58%**は全国**2位** ※
※ 1回目接種率（11月7日時点）
- ◆ 時短要請期間は政令指定都市で**最短レベル** ※
※ R2.9以降の時短日数で比較、浜松市、静岡市(52日)に次いで新潟市が3位(53日)
- ◆ 対策本部会議を適時に開催、市町村とも連携して「**県内一丸**」となり対応

県民や事業者の協力により

- ・ 時短要請(特別警報)発令前と比べ人流が3～7割減
- ・ 時短要請への協力率は9割以上

患者受け入れ調整スキーム(数字は第5波ピーク時)



感染拡大初期より適切な調整スキームを構築、

結果、**入院待機者数※ 0人**、**入院外療養中の死亡者数0人**

※入院待機者：入院調整を翌日以降に持ち越した例
累計感染者数**5,364人** (2021年4月～8月)

課題

【医療提供体制の強化】

第5波を超える感染者発生を想定して、療養体制をさらに増強し、機動的に対応できる体制が必要。

⇒

【保健所体制の強化】

感染拡大時の保健所の人員不足や業務過多への対応、感染拡大防止に向けた保健所の対応力向上が必要。

⇒

【検査体制の整備】

次の感染拡大への備えや、感染対策と日常生活の両立に向け、検査能力（特に検体分析能力）の向上が必要。

⇒

【ワクチン接種への対応】

接種能力に応じたワクチンが安定供給されなかった。また、今後の3回目接種へ体制構築が必要。

⇒

今後の対策

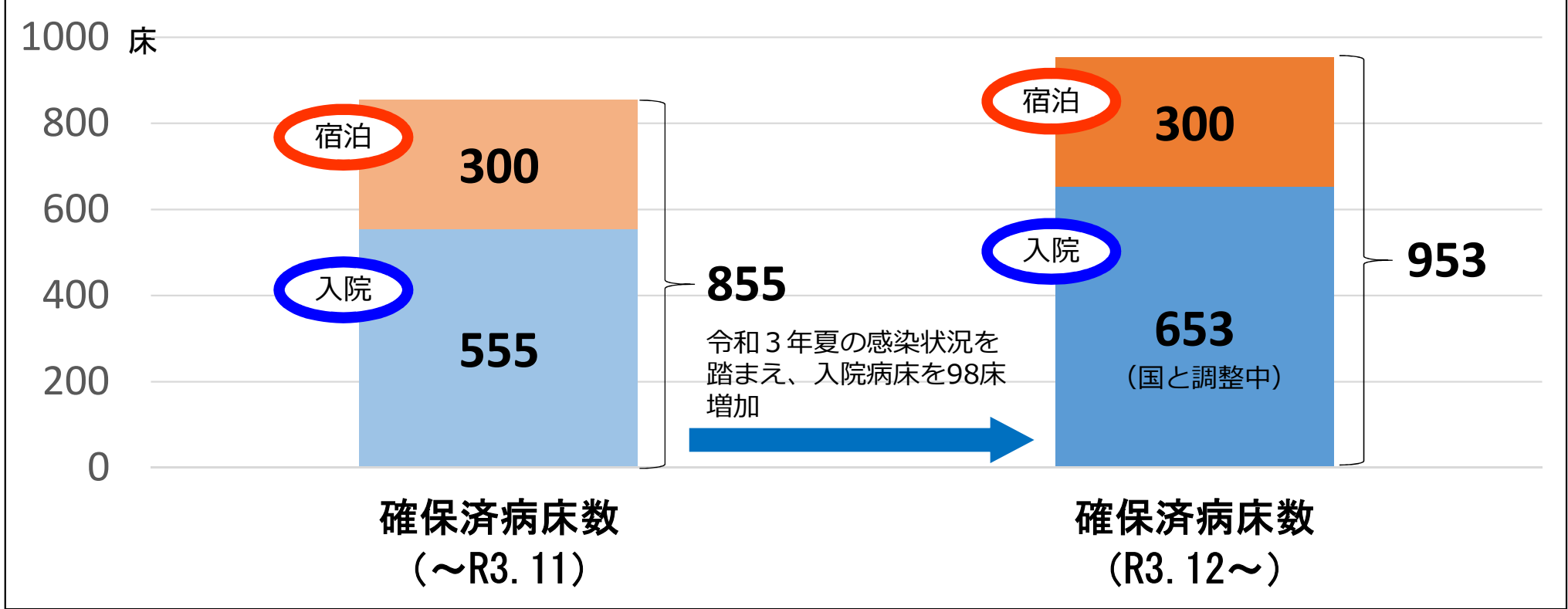
- 追加病床の確保（約100床増床予定） + 運用改善※
※病床の運用方法及び患者トリアージ方法のさらなる改善等
- 自宅・宿泊療養の業務の効率化等
- 入院待機ステーションの新設
- 感染状況に応じて機動的に保健所への応援派遣等を実施
- 受援体制の検討
- ワクチン・検査パッケージに合わせた体制構築
- 既存の民間検査機関等の検査能力（特に検体分析能力）拡大支援等
- ワクチン種別に関わらず、確実に接種を推進できる体制作り
- 医療従事者とのマッチング等の支援を継続

感染が拡大し時短要請が行われている地域に限らず、本県のように感染拡大を抑え込む努力をしている地域においても、その影響により飲食店の客足は減少した。事実上同じ状況にありながらも、制度上、地域によって得られる支援に差があったことについて一部の事業者には不公平感をもって受け止められたとの声もある。このような事例も含め、自粛等による影響を受けた様々な事業者への公平な支援の在り方については制度上の課題であり、今後、国レベルでの検証を踏まえた検討が必要。



新潟県

病床及び宿泊療養施設の整備状況



R3.12.8現在 (重症者数、退院・退所、人口千人当たりの陽性者数は前日の数字)

患者総数	8,048
入院中(予定含む)	12
うち、重症者数 ※1	0
うち、中等症数 ※2	3
宿泊療養者数	0
自宅療養者数	12
退院・退所	8,024
うち、死亡	61

利用率		重症者に対応できる医療機関数	15
医療機関	1.8% (入院患者12名/653床)	重症者受入病床数	112
宿泊施設	0.0% (宿泊施設利用者0名/300室)		
入院率	50.0% (入院患者12名/全療養者24名)		

1日の最大入院者数	277
人口千人当たりの陽性者数	3.62

〔全国で6番目に少ない
政令指定都市を有する都道府県では最少〕

※1 集中治療室にいる患者、呼吸器装着患者又はECMO装着患者

※2 酸素投与が必要な患者